
令和6年 第5回（定例）津 和 野 町 議 会 会 議 錄（第1日）

令和6年6月7日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和6年6月7日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 町長提出第74号議案 津和野庁舎耐震補強・改修工事請負契約の締結について

日程第5 町長提出第75号議案 令和6年度町道北斗台線緊急法面対策工事請負契約の締結について

日程第6 町長提出第76号議案 小型動力ポンプ付軽積載車の取得について

日程第7 町長提出第77号議案 令和6年度津和野町営バス車両の取得について

日程第8 町長提出第78号議案 令和6年度津和野町スクールバスの取得について

日程第9 町長提出第79号議案 津和野町借上賃貸住宅管理条例の一部改正について

日程第10 町長提出第80号議案 津和野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第11 町長提出第81号議案 津和野町医療従事者住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第12 町長提出第82号議案 令和6年度津和野町一般会計補正予算（第2号）

日程第13 町長提出第83号議案 令和6年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第14 町長提出第84号議案 令和6年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第15 町長提出第85号議案 令和6年度津和野町病院事業会計補正予算（第1

号)

日程第16 町長提出第86号議案 令和6年度津和野町水道事業会計補正予算（第1号）

日程第17 町長提出第87号議案 令和6年度津和野町下水道事業会計補正予算（第1号）

日程第18 津和野町議会選出の益田地区広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

日程第19 津和野町議会選出の鹿足郡事務組合議会議員の選挙について

日程第20 津和野町議会選出の鹿足郡養護老人ホーム組合議会議員の選挙について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 町長提出第74号議案 津和野庁舎耐震補強・改修工事請負契約の締結について

日程第5 町長提出第75号議案 令和6年度町道北斗台線緊急法面対策工事請負契約の締結について

日程第6 町長提出第76号議案 小型動力ポンプ付軽積載車の取得について

日程第7 町長提出第77号議案 令和6年度津和野町町営バス車両の取得について

日程第8 町長提出第78号議案 令和6年度津和野町スクールバスの取得について

日程第9 町長提出第79号議案 津和野町借上賃貸住宅管理条例の一部改正について

日程第10 町長提出第80号議案 津和野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第11 町長提出第81号議案 津和野町医療従事者住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第12 町長提出第82号議案 令和6年度津和野町一般会計補正予算（第2号）

日程第13 町長提出第83号議案 令和6年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第14 町長提出第84号議案 令和6年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第15 町長提出第85号議案 令和6年度津和野町病院事業会計補正予算（第1号）

日程第16 町長提出第86号議案 令和6年度津和野町水道事業会計補正予算（第1号）

日程第17 町長提出第87号議案 令和6年度津和野町下水道事業会計補正予算（第1号）

日程第18 津和野町議会選出の益田地区広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

日程第19 津和野町議会選出の鹿足郡事務組合議会議員の選挙について

日程第20 津和野町議会選出の鹿足郡養護老人ホーム組合議会議員の選挙について

出席議員（11名）

1番 道信 俊昭君	2番 大江 梨君
4番 米澤 実文君	5番 横山 元志君
6番 沖田 守君	7番 御手洗 剛君
8番 三浦 英治君	9番 田中海太郎君
10番 寺戸 昌子君	11番 川田 剛君
12番 草田 吉丸君	

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 倉木 正行君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	島田 賢司君
教育長	岩本 要二君	総務財政課長	益井 仁志君
税務住民課長	中田 紀子君		
つわの暮らし推進課長			宮内 秀和君
健康福祉課長	土井 泰一君	医療対策課長	清水 浩志君
農林課長	山下 泰三君	商工観光課長	堀 重樹君
環境生活課長	野田 裕一君	建設課長	安村 義夫君
教育次長	山本 博之君	会計管理者	小藤 信行君

午前9時00分開会

○議長（草田 吉丸君） 御起立をお願いします。

津和野町民憲章の唱和を行います。

[津和野町民憲章唱和]

○議長（草田 吉丸君） 御着席ください。

それでは、おはようございます。

6月に入りました。高津川では若鮎が躍り、各地域の田んぼにおいては、若い苗がすくすくと育つ季節となりました。これから梅雨に入るわけですが、大きな災害もなく、恵みの雨で梅雨が明けることを願いたいと思います。

本日、令和6年第5回津和野町議会定例会が招集されましたところ、皆様方にはおそろいでお出かけをいただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、令和6年第5回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（草田　吉丸君）　日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、5番、横山元志議員、6番、沖田守議員を指名します。

それでは、先日、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期及び議事日程等について協議しておりますので、その結果について議会運営委員長より報告を求めます。三浦委員長。

○議会運営委員会委員長（三浦　英治君）　議会運営委員会を令和6年6月3日に開催し、今定例会の議会運営について協議いたしました。

今定例会の会期は、本日6月7日から6月14日までの8日間としたいと思います。会期中の日程については、お手元にお配りしている日程表にて御確認ください。以上、協議した結果を報告いたします。

○議長（草田　吉丸君）　ありがとうございました。

日程第2. 会期の決定

○議長（草田　吉丸君）　日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から6月14日までの8日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　御異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月14日までの8日間と決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（草田　吉丸君）　日程第3、諸般の報告をします。

3月定例会招集日以降における議会行事及び令和6年3月以降の例月出納検査結果報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。

なお、関係書類は事務局に保管しておりますので、必要な向きは御覧ください。

また、本日までに受理した請願等につきましては、お手元に配付しました請願・陳情等文書表のとおりです。

日程第4. 議案第74号

○議長（草田 吉丸君）　日程第4、議案第74号津和野庁舎耐震補強・改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君）　それでは、皆様、おはようございます。

本日は、6月定例議会の招集をお願いいたしましたところ、おそらく御出席を賜りましてありがとうございます。

今定例会に提案をいたします案件は、契約案件5件、条例案件3件、一般会計をはじめ各会計補正予算案件6件の合計14案件でございます。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞれ可決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第74号でございますが、津和野庁舎耐震補強・改修工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君）　総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君）　それでは、議案第74号津和野庁舎耐震補強・改修工事請負契約の締結につきまして御説明申し上げます。

工事名は、津和野庁舎耐震補強・改修工事でございます。

契約の方法は、一般競争入札でございます。

契約の金額につきましては、4億3,890万円でございます。

契約の工期ですが、着工は津和野議会の議決のあった日の翌日から、完成は令和8年3月31日を予定しております。

契約の相手方は、住所、島根県益田市大谷町36番地3、氏名は、大畠建設株式会社代表取締役社長大畠勉でございます。

この入札の入札日は令和6年5月27日で、落札率は98.9%でございます。

裏面に資料といたしまして工事請負仮契約書を添付しておりますので御覧いただきたいと思います。

この工事の概要でございますが、このたび耐震補強・改修工事を実施します津和野

庁舎の構造は、延べ床面積640.3平方メートル、木造瓦ぶき1階建ての建物でございまして、国の登録有形文化財に登録され、更には重要伝統的建造物群保存地区の特定物件であることから、文化庁の補助を受け、工事を実施することとしております。

次ページ以降、参考資料1として配置図、参考資料2として平面図、参考資料3として立面図をそれぞれ添付しておりますので、御覧いただけたらと思います。

まず、参考資料1の配置図でございますが、上側にあります道路が高岡通りとなります。図面の下側が殿町通りで、左側が津和野大橋方面、右側がJR津和野駅の方向になります。図面中心部にピンク色で着色されています庁舎1と記載されているのが、このたび耐震補強・改修工事を実施します現津和野庁舎となります。その左側の、庁舎（別館）と記載されております部分が、昨年建設いたしました増築棟となります。

1枚めくっていただきまして、参考資料2が平面図になります。

基本的に、現在のレイアウトをそのまま配置することとしていますが、既存にありました大会議室を執務室にし、ワンフロアで見渡せるように改修し、町長室を現在の参事室付近に変更、向かって左側の、現在、保健師さん等が執務をしておりますが、そのエリアに相談室等を設けることとしております。それから、少し分かりにくいですけれども、向かって左側の、小さく矢印がありますが、この場所が隣接しています増築棟と接続する場所となります。

1枚めくっていただきまして、参考資料3が立面図となります。

外観としましては、大正時代に建設された現在の津和野庁舎をそのままイメージすることを考えております。

また、本工事の仮契約は津和野町議会の議決を得たとき、何らの手続をすることなく本契約となるものでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第5. 議案第75号

○議長（草田 吉丸君） 日程第5、議案第75号令和6年度町道北斗台線緊急法面対策工事請負契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求める。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第75号でございますが、令和6年度町道北斗台線緊急法面対策工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） それでは、議案第75号令和6年度町道北斗台線緊急法面対策工事請負契約の締結につきまして御説明いたします。

工事名は、令和6年度町道北斗台線緊急法面対策工事でございます。

契約の方法は、随意契約であります。

契約の金額は9,900万円。うち、取引に係る消費税及び地方消費税の額が900万円であります。

契約の工期は、着工が津和野町議会の議決のあった日の翌日、完成が令和7年3月31日を見込んでおります。

契約の相手方は、住所、島根県鹿足郡津和野町瀧元58番地1、氏名、株式会社日成建設代表取締役坂崎和義でございます。

裏面に資料といたしまして建設工事請負仮契約書の写しを添付しておりますので御確認ください。

本件におきましては、令和6年2月26日、議会全員協議会において御説明いたしましたとおり、道路災害復旧工事施工中に法面の二次崩壊が発生したため、それまでに実施した工事と崩壊後の対策工事に区分して対応することになったことにより、改めて法面対策工事を発注するものであります。

本件に係る予算につきましては、5月の臨時議会におきまして御承認いただいたところでございます。

財源につきましては、緊急自然災害防止対策事業債であります。

契約につきましては、災害復旧工事の請負業者が現場状況に精通しており、現場作業の安全確保の観点から、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により特命随契といたしました。本件の落札率は98.9%でございます。

続きまして、工事概要について御説明いたします。

参考資料1、こちらが上から見た平面図になります。

参考資料2、こちらが横から見た標準断面図になっております。

工事概要について御説明いたしますので、参考資料2のほうを御覧ください。

主な工種につきましては、法面上部におきましてプレキャスト受圧板を用いた鉄筋挿入工により、法面表層の崩壊を抑止することとしております。法面中部及び下部については、植生基材吹付工による緑化を図ることとしております。ただし、法面中部は斜面長が比較的長いため、緑化の基礎工として200の吹付法枠を施工する計画としております。

完成につきましては、年度内の完了を見込んでいるところでございます。

なお、本件は津和野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条において規定されております予定価格5,000万円以上の工事に該当する案件であることから、議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第6. 議案第76号

○議長（草田 吉丸君） 日程第6、議案第76号小型動力ポンプ付軽積載車の取得についてを議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第76号でございますが、小型動力ポンプ付軽積載車の取得について議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） それでは、議案第76号小型動力ポンプ付軽積載車の取得について御説明申し上げます。

契約の目的につきましては、小型動力ポンプ付軽積載車の売買契約でございます。

喜時雨地区を担当しております第4分団に配備しております積載車が、購入後23年経過し老朽化が進んでおりますので、消防団総合整備計画に基づき更新するものでござ

ざいます。

積載車の仕様につきましては、ガソリンエンジン搭載のパワーステアリング付4輪駆動車で、乗車定員4名でございます。

契約の方法でございますが、指名競争入札による契約でございます。指名業者は7者ございましたが、4者辞退されましたので、3者で5月21日に執行いたしました。落札率につきましては87.7%でございます。

契約の金額につきましては、764万5,000円でございます。

納入期限でございますが、令和7年3月31日を期限としております。

契約の相手方は、住所、島根県松江市東朝日町233番地4、氏名、株式会社吉谷代表取締役長見秀男でございます。

裏面に物品売買仮契約書の写しを添付しておりますので御確認ください。

納入場所につきましては、津和野町田二穂地内としております。

なお、契約は津和野町議会の議決を得たとき、何らの手続をすることなく本契約となるものでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第7. 議案第77号

○議長（草田 吉丸君） 日程第7、議案第77号令和6年度津和野町営バス車両の取得についてを議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第77号でございますが、令和6年度津和野町営バス車両の取得について議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） それでは、議案第77号令和6年度津和野町営バス車両の取得について御説明いたします。

契約の目的につきましては、町営バス車両の購入でございます。日原地域を走行し

ております町営バスが走行距離30万キロを超えて、故障も続いていることから、地域交通の安全性を確保するために更新するものであります。

町営バスの仕様につきましては、乗車定員29人乗りのバスでございます。

契約の方法でありますと、指名競争入札による契約であります。指名業者は3者で、5月21日に執行いたしました。落札率につきましては、86.23%であります。

契約の金額につきましては、952万1,330円でございます。

契約の相手方は、住所、島根県鹿足郡津和野町河村815番地2、氏名、有限会社日栄産業代表取締役堀邦至でございます。

1枚めくっていただきまして、資料を御覧ください。

納入期限でありますと、令和7年3月31日を期限としております。

納入場所につきましては、津和野町池村1997-4津和野町営バスターミナルとしております。

なお、この契約は、津和野町議会の議決を得たとき、何らかの手続をすることなく本契約となるものでございます。

以上であります。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第8. 議案第78号

○議長（草田 吉丸君） 日程第8、議案第78号令和6年度津和野町スクールバスの取得についてを議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第78号でございますが、令和6年度津和野町スクールバスの取得について議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、教育次長から御説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） それでは、議案第78号令和6年度津和野町スクールバスの取得について御説明をいたします。

契約の目的につきましては、スクールバスの購入でございます。主に木部地区から

津和野中学校間を走行しておりますスクールバスが、購入後16年が経過し、走行距離が28万5,700キロを超える、故障も続いていることから、児童・生徒の安全性を確保するために更新するものでございます。

スクールバスの仕様でございますが、4輪駆動、乗車定員29人乗りのバスでございます。

契約の方法でございますが、指名競争入札による契約でございます。指名業者は3者で、5月21日に執行をいたしました。落札率につきましては、90.81%でございます。

契約の金額でございますが、1,120万7,670円でございます。

納入期限でございますが、令和7年3月31日を期限としております。

契約の相手方は、住所、島根県鹿足郡津和野町後田口138番地、氏名、ハシモト自動車工業有限会社代表取締役橋本康則でございます。

1枚めくっていただきまして、資料を御覧ください。

納入場所につきましては、津和野町森村スクールバス車庫としております。

なお、この契約につきましては、津和野町議会の議決を得たとき、何らの手続をすることなく、本契約となるものでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第9. 議案第79号

○議長（草田 吉丸君） 日程第9、議案第79号津和野町借上賃貸住宅管理条例の一部改正についてを議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第79号でございますが、津和野町借上賃貸住宅管理条例の一部改正について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） それでは、議案第79号津和野町借上賃貸住宅管理条例

の一部改正につきまして御説明いたします。

今回の改定につきましては、町が管理しております借上賃貸住宅におきまして、事業者の都合による土地の合筆登記と管理住戸の表記が変更されたことにより、提案させていただくものでございます。

令和5年度に、津和野町民間賃貸住宅建設支援事業により、枕瀬地内にルシアンハイツC棟、森村地内にフォレストI、フォレストIIがそれぞれ建設され、この3月の定例議会におきまして、この住宅を借上賃貸住宅へ追加する条例の一部改正を認めていただいたところであります。

そのうち、フォレストI、フォレストIIに関わる土地が合筆され、所在地となる代表地番が変更となりました。

変更内容について御説明いたします。

新旧対照表をつけておりますが、2枚めくっていただきまして、名称フォレストI、フォレストIIの部分を御覧ください。所在地が森村ハ5の7から森村ハ5の5に変更しております。

また、管理住戸の表記が1—1号、1—2号、2—1号、2—2号であったのが、それぞれ101号、102号、201号、202号へと変更しております。

変更内容につきましては以上でございます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第10. 議案第80号

○議長（草田 吉丸君） 日程第10、議案第80号津和野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第80号でございますが、津和野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げま

す。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） それでは、議案第80号津和野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明いたします。

本案は、昨年度、国において策定されたこども未来戦略において、今後3年間の集中的な取り組むべき施策、いわゆる加速化プランの一つとして、保育所等の4歳児、5歳児についての配置基準の改善を図るものであり、これに基づき、厚生労働省令の家庭的保育事業等の施設及び運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、本条例を一部改正するものであります。

1ページめくって、新旧対照表を御覧ください。

改正の概要としましては、保育事業所等について、満3歳以上、満4歳未満の児童、概ね20人につき1人以上の職員を置くこととされているところを、概ね15人につき1人以上とするように改め、満4歳以上の児童、概ね30人につき1人以上の職員を置くこととされているところを、概ね25人につき1人以上とするように改めるものであります。

第29条は、小規模保育事業所A型について、第31条は、小規模保育事業所B型について、第44条は、保育所型事業所内保育事業所について、第47条は、小規模型事業所内保育事業所について、同様の改正内容となっております。

附則としまして、1、この条例は公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用する。2、保育士及び保育従事者の配置の状況を鑑み、保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、当分の間、この条例による改正後の津和野町家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、第29条第2項、第31条第2項、第44条第2項及び第47条第2項の規定は適用しない。この場合において、この条例による改正前の津和野町家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、第29条第2項、第31条第2項、第44条第2項及び第47条第2項の規定は、この条例の施行の日以降においても、なお、その効力を有する、であります。

なお、施行期日について、厚生労働省令が3月13日に公布されたため、3月定例議会へは提案ができず、今定例議会へ提案し、遡り適用しております。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第11. 議案第81号

○議長（草田 吉丸君） 日程第11、議案第81号津和野町医療従事者住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第81号でございますが、津和野町医療従事者住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） それでは、議案第81号について御説明いたします。津和野町医療従事者住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正でございます。

本条例は、医療従事者住宅として利用しておりました住宅を、医療近接型住宅に改修し、活用するため改正を行うものでございます。

次ページからの新旧対照表を御覧ください。

別表に記載の後田長屋の項を削除するものでございます。

なお、附則といたしまして、本条例は公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第12. 議案第82号

日程第13. 議案第83号

日程第14. 議案第84号

日程第15. 議案第85号

日程第16. 議案第86号

日程第17. 議案第87号

○議長（草田 吉丸君） 日程第12、議案第82号令和6年度津和野町一般会計補正

予算（第2号）から、日程第17、議案第87号令和6年度津和野町下水道事業会計補正予算（第1号）まで、以上6件につきましては、会議規則第37条の規定により一括議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第82号でございますが、令和6年度津和野町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入歳出中、それぞれ3億1,898万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ93億6,398万3,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第83号でございますが、令和6年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出それぞれ120万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額それぞれ10億847万1,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第84号でございますが、令和6年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出それぞれ1,644万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額それぞれ13億9,495万7,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第85号でございますが、令和6年度津和野町病院事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

収益的収入を178万9,000円減額し、予算総額8億8,643万1,000円、収益的支出を178万9,000円減額し、予算総額8億8,643万1,000円に、資本的支出を400万円追加し、予算総額1億3,852万9,000円にするものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第86号でございますが、令和6年度津和野町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

収益的収入を469万8,000円追加し、予算総額3億2,660万7,000円、

収益的支出を1,278万2,000円追加し、予算総額3億1,166万9,000円に、資本的収入を296万4,000円減額し、予算総額1億5,117万4,000円、資本的支出を297万円減額し、予算総額2億500万5,000円にするものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第87号でございますが、令和6年度津和野町下水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

収益的収入を9,000円追加し、予算総額2億3,304万4,000円、収益的支出を9,000円追加し、予算総額2億3,315万7,000円にするものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（草田　吉丸君）　総務財政課長。

○総務財政課長（益井　仁志君）　それでは、議案第82号令和6年度津和野町一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

まず、5ページを、タブレットでは、31ページをお開きください。

第2表地方債補正の追加及び変更でございます。総額で1億2,610万円の増額補正をしております。詳細につきましては、事項別明細書の中で御説明申し上げます。

それでは、歳出の主なものから御説明いたしますので、20ページを、タブレットでは、40ページをお開きください。

また、お手元に補正予算の概要説明を用意しておりますので、併せて御参照いただけたらと思います。

なお、このたびの補正で、歳出の各費目に人件費を計上しておりますが、これは主に、4月1日付人事異動及び制度改革等に伴う補正でございます。

総務費の財産管理費では、委託料として、役場本庁舎3階施設整備工事に伴う工事監理業務委託料101万9,000円を計上。工事請負費として、役場本庁舎3階施設整備工事費4,000万円を計上。これらの財源として緊急防災・減災事業債4,100万円を充当、備品購入費として、津和野庁舎改修による執務室の移転に伴い、デスクワゴン等庁用器具費213万9,000円を計上。

1枚めくっていただきまして、情報処理費では、庁内のデジタル化整備のためのPC端末等調達に伴い、庁用器具費108万6,000円を計上、諸費のつわの暮らし

推進課分では、工事請負費として、旧日原保育園跡地整備工事費4,523万円を計上、財源として過疎対策事業債4,530万円を充当、住民協働推進事業費では、負担金補助及び交付金として、町内まちづくり委員会等を対象とした助成事業に伴うコミュニティ助成事業補助金400万円を計上。

1枚めくっていただきまして、定住対策費では、負担金補助及び交付金として、東京圏から津和野町に移住された方に助成する、わくわく津和野生活実現支援事業移住支援金200万円を計上。

地域情報化推進事業費では、1枚めくっていただきまして、負担金補助及び交付金として、事務組合の職員の増員に伴い、鹿足郡事務組合負担金230万1,000円を計上、物価高騰対応重点支援地方創生事業費では、委託料として給付金定額減税一体支援事業のためのシステム改修に伴い、物価高騰対策重点支援給付金事業委託料768万9,000円を計上、負担金補助及び交付金では、給付金定額減税一体支援事業の負担金として、物価高騰対策重点支援給付金事業補助金6,933万円を計上しています。

続きまして、40ページを、タブレットでは50ページをお開きください。

民生費の生活保護費では、委託料として、生活保護基幹システム等の改修に伴い、システム改修委託料105万6,000円を計上。

1枚めくっていただきまして、保健衛生総務費の医療対策課分では、負担金補助及び交付金として、第二次救急医療負担金確定に伴い、救急医療費対策事業負担金133万2,000円を減額、財源として過疎対策事業債140万円を減額充当することとしております。

続きまして、46ページを、タブレットでは53ページをお開きください。

農林水産業費の農業振興費では、負担金補助及び交付金として、1枚めくっていただきまして、認定農業者の機械等整備支援に伴い、認定農業者機械等整備事業補助金427万3,000円、中規模農業者の機械更新等に伴う新たな支援事業として、中規模農業者農業用機械導入支援事業補助金200万円を計上、農地費として、小直頭首工修繕に伴う測量設計業務委託料210万1,000円を計上しております。

続きまして、52ページを、タブレットでは56ページをお開きください。

商工費の商工振興費では、1枚めくっていただきまして、負担金補助及び交付金として、町内事業所の店舗改修や新規事業販路開拓等への支援に伴う個別商業包括的支援事業補助金150万円を計上。この財源として、過疎対策事業債150万円を充当することとしております。

観光費では、委託料として、体験型ガイドツアー支援業務に伴う地域力創生・地方再生事業委託料220万円を計上しております。

続きまして、62ページを、タブレットでは61ページをお開きください。

土木費の道路維持費では、委託料として、町道和田中線道路改修に伴い、道路維持業務委託料132万円を計上。工事請負費として、町道西迫線側溝整備工事費301万円を計上。財源として、緊急自然災害防止対策事業債300万円を充当。

道路長寿命化対策事業費では、町内2橋のJR跨線橋橋梁点検に伴い、JR跨線橋橋梁点検委託負担金1,141万8,000円を計上しています。

続きまして、70ページを、タブレットでは65ページをお開きください。

消防費の非常備消防費では、報償費として消防団員12名分の退職報償費556万7,000円を計上しております。

1枚めくっていただきまして、教育費の学校給食センター費では、委託料として、1枚めくっていただきまして、空調機の保守点検に伴う給食センターエアコン保守点検委託料124万3,000円を計上。

教育諸費では、備品購入費として、理科教育設備等の備品購入費136万6,000円を計上しております。

続きまして、86ページを、タブレットでは73ページをお開きください。

伝統的建造物群保存事業費では、1枚めくっていただきまして、公有財産購入費として、伝建防災施設用地及び建物の購入に伴う用地等購入費3,200万円を計上。補償・補填及び賠償金として、伝建防災施設賃貸借移転補償に伴う補償金390万円を計上。これらの財源として、過疎対策事業債2,020万円を充当しております。

続きまして、92ページを、タブレットでは76ページをお開きください。

災害復旧費の過年公共土木施設災害復旧費では、工事請負費として、町道猪ノ谷線道路災害復旧に伴う災害復旧工事費330万円を計上。この財源として、公共土木施

設災害復旧債 290 万円を充当することとしております。

続きまして、歳入を御説明申し上げますので、10ページに、タブレットでは35ページにお戻りください。

地方交付税では、特別交付税として 1,300 万円を計上しております。

使用料及び手数料では、商工使用料として、観光リフト使用料 112 万 8,000 円を計上しております。

国庫支出金の国庫補助金では、総務費国庫補助金として、府内のデジタル化整備のための PC 端末等調達に伴い、デジタル基盤改革支援補助金 100 万円、給付金・定額減税一体支援事業に伴い、重点支援地方交付金 6,933 万円を計上、土木費国庫補助金として、事業費の減額に伴い、道路メンテナンス事業費補助金 624 万 3,000 円を減額、教育費国庫補助金として、伝統的建造物群保存事業費の計上に伴い、伝統的建造物群保存地区防災公共事業費補助金 1,480 万 2,000 円を計上しております。

県支出金の、1枚めくっていただきまして、県補助金では、総務費補助金として、東京圏からの津和野町に移住された方に助成する、わくわく津和野生活実現支援事業移住支援金 150 万円を計上、農林水産業費県補助金として、認定農業者の機械等整備支援に伴い、認定農業者機械等整備事業補助金 284 万 9,000 円を計上、教育費県補助金として、伝統的建造物群保存事業費の計上に伴い、伝統的建造物群保存地区防災公共事業費補助金 213 万 5,000 円、スポーツクライミング競技の指導者謝金等の補助として、島根県競技力向上対策事業費補助金 133 万 6,000 円を計上しております。

繰入金では、財政調整基金繰入金として 7,500 万円を計上、津和野庁舎改修による執務室の移転に伴う庁用器具費の財源として、ふるさと津和野基金繰入金 210 万円を計上しております。

1枚めくっていただきまして、諸収入の雑入では、消防団員 12 名分の退職報償金 556 万 7,000 円、つわの暮らし推進課のコミュニティ助成事業補助金 400 万円を計上しております。

町債では、総務債の過疎対策事業債として、旧日原保育園跡地整備工事に伴い、集

会施設整備事業 4,530 万円を計上、役場本庁舎 3 階施設整備工事に伴い、緊急防災・減災事業 4,100 万円を計上、衛生債の過疎対策事業債として、第二次救急医療負担金確定に伴い、過疎地域持続的発展特別事業 140 万円を減額。商工債の過疎対策事業債として、個別商業包括的支援事業補助金の追加計上に伴い、150 万円を計上、土木債の過疎対策事業債として、国庫補助金の減額及び事業費の組替えに伴い、道路橋梁整備事業 1,360 万円を計上、町道西迫線側溝整備工事に伴い、緊急自然災害防止対策事業 300 万円を計上、教育債の過疎対策事業債として、伝統的建造物群保存事業費の計上に伴い、地域文化振興事業 2,020 万円を計上、災害復旧債の公共土木施設災害復旧債として、町道猪ノ谷線道路災害復旧工事に伴い、公共土木施設災害復旧事業 290 万円を計上しております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） それでは、議案第 83 号令和 6 年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について御説明いたします。

歳出より御説明いたしますので、10 ページを、タブレットでは 88 ページを御覧ください。

一般管理費の給料 90 万 9,000 円減、職員手当 68 万 8,000 円減、共済費 49 万 6,000 円減は、職員の人事異動等によるもの、委託料 330 万円増は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けたシステム改修の業務委託によるものであります。

続いて、歳入を御説明いたしますので、8 ページを、タブレットでは 87 ページを御覧ください。

一般会計繰入金の職員人件費 209 万 3,000 円減及び物件費 330 万円増は、それぞれ歳出で説明しました職員の人事異動等及びシステム改修の委託によるものであります。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 議案第 84 号について御説明いたします。令和 6 年

度津和野町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

予算書の12ページ、タブレットでは100ページの歳出を御覧ください。

総務費の一般管理費でございます。委託料につきまして、国の仕様変更に伴い、システム改修委託料320万1,000円を減額しております。

1ページめくっていただきまして、認定調査費でございます。会計年度任用職員のフルタイムからパートタイムへの任用替えに伴い、報酬、給料、職員手当等、共済費等につきまして、合計で17万8,000円を減額しております。

1ページめくっていただきまして、保険給付費の地域密着型介護予防サービス給付費でございます。負担金補助及び交付金につきまして、実績に基づき97万2,000円の増額をしております。

1ページめくっていただきまして、地域支援事業費の包括的・継続的ケアマネジメント事業費でございます。委託料として、高齢者虐待対応居室確保委託料17万6,000円を計上しております。

認知症総合支援事業費でございます。報償費の謝礼として、認知症専門職研修会講師料17万6,000円を増額しております。

戻りまして、予算書の8ページ、タブレットでは98ページの歳入を御覧ください。介護保険料の第1号被保険者介護保険料につきましては、新保険料への変更に基づき1,750万3,000円を増額しております。

国庫支出金の国庫負担金、介護給付費負担金19万4,000円の増額、国庫補助金、調整交付金の10万8,000円の増額、支払基金交付金の介護給付費交付金26万2,000円の増額、県支出金の県負担金、介護給付費負担金12万2,000円の増額につきましては、歳出で説明いたしました保険給付費等の増額に伴うものでございます。

繰入金の一般会計繰入金につきましては、先ほど歳出で説明いたしました総務費、保険給付費及び地域支援事業費の変更に伴うもので、合計で184万3,000円を減額しております。

以上でございます。

続きまして、議案第85号を御説明いたします。令和6年度津和野町病院事業会計

補正予算（第1号）でございます。

予算書の10ページ、タブレットでは117ページの下段、収益的収入及び支出の支出を御覧ください。

病院事業費用の医業費用、減価償却費につきましては、令和5年度に行いました防水工事及び購入機器の確定に伴い、建物減価償却費93万8,000円の増額、器械備品減価償却費191万9,000円の減額をしております。

医療外費用の支払利息につきましては、企業債支払利息の確定に伴い、80万8,000円を減額しております。

続きまして、上段の収入を御覧ください。

病院事業収益、医業外収益の負担金、交付金につきましては、先ほど支出で御説明いたしました病院事業費用の減額に伴い、178万9,000円を減額しております。

1ページめくっていただきまして、資本的収入及び支出の支出を御覧ください。

建設改良費の施設改良費につきまして、医療近接型住宅の設計監理委託料として400万円を計上しております。

以上でございます。

○議長（草田　吉丸君）　環境生活課長。

○環境生活課長（野田　裕一君）　それでは、議案第86号を御説明いたします。令和6年度津和野町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

2ページ、タブレットでは120ページを御覧ください。

第4条企業債補正の変更でございます。170万円の減額補正を行っております。

なお、詳細につきましては、後ほど事項別明細書の中で御説明いたします。

16ページ下段、タブレットでは134ページ、収益的収入及び支出の支出を御覧ください。

水道事業費用、営業費用の原水及び浄水費でございます。

人件費でございますが、給料、通勤手当、その他職員手当、賞与引当金繰入額、法定福利費につきましては、職員異動、昇給延伸に伴うもので、合計394万9,000円減額しております。

続きまして、配水及び給水費でございます。

人件費でございますが、その他職員手当、賞与引当金繰入額、法定福利費につきまして、昇給延伸に伴うもので、合計29万1,000円増額しております。

続きまして、総係費でございます。

人件費でございますが、給料、通勤手当、その他職員手当、賞与引当金繰入額、法定福利費、退職手当組合負担金につきまして、合計で23万9,000円増額しております。

減価償却費の有形固定資産減価償却費でございます。

令和5年度の有形固定資産額減価償却費の確定に伴い、合計で1,610万2,000円増額しております。

過年度損益修正損でございますが、過年度漏水還付に伴い、9万9,000円を追加計上しております。

上段の収入を御覧ください。

収益的収入でございます。

長期前受金戻入れの補助金につきまして、先ほど支出で御説明いたしました令和5年度分の減価償却費追加計上に伴う国庫補助金部分等の収益可能額で、469万8,000円を増額しております。

続きまして、18ページ、タブレットで135ページの資本的収入及び支出を御覧ください。

下段、資本的支出でございます。

建設改良費の水道事業施設整備費の燃料費でございますが、7万円を減額しております。工事請負費でございますが、国費の内示額変更に伴い、緊急管路改善事業として290万円を減額しております。

上段、資本的収入でございます。

企業債につきましては、先ほど支出で御説明いたしました国費の内示額変更に伴い、緊急管路改善事業、高度浄水事業の合計170万円を減額しております。

国庫補助金の水道施設整備費でございますが、先ほど支出で御説明いたしました内示額の変更に伴い、126万4,000円の減額をしております。

以上でございます。

続きまして、議案第87号を御説明いたします。令和6年度津和野町下水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

2ページ、タブレットでは137ページを御覧ください。

第4条企業債補正の変更でございます。200万円の増額補正を行っております。

なお、詳細につきましては、後ほど事項別明細書の中で御説明いたします。

10ページ、タブレットでは145ページの収益的収入及び支出を御覧ください。

下段、支出でございます。

営業費用の総係費の法定福利費の共済組合負担金でございます。共済組合費の率の変動により9,000円増額しております。

上段の収入を御覧ください。

下水道事業収益の営業外収益の他会計補助金でございます。共済組合負担金の増額により一般会計補助金を9,000円増額しております。

続きまして、12ページ、タブレットでは146ページの資本的収入及び支出の収入でございます。

企業債につきましては、国費の内示額変更に伴い200万円を増額しております。

国庫補助金につきましても、国費の内示額変更に伴い200万円を減額しております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

ここで10時10分まで休憩とします。

執行部におかれましては、これで退席をされて結構でございます。お疲れさまでした。

午前10時00分休憩

午前10時10分再開

日程第18. 津和野町議会選出の益田地区広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

○議長（草田 吉丸君） 日程第18、津和野町議会選出の益田地区広域市町村圏事務

組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

組合議員でありました1番、道信俊昭議員より辞職願が提出をされ、組合議長より閉会中の辞職許可がありました。よって、その後任として1名を選出するものであります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条の規定を準用して、投票と指名推選とがあります。この選挙については指名推選としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 御異議なしと認めます。よって、議長によって指名することに決しました。

津和野町議会選出の益田地区広域市町村圏事務組合議会議員に、7番、御手洗剛議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名しました御手洗剛議員を、津和野町議会選出の益田地区広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました御手洗剛議員を、津和野町議会選出の益田地区広域市町村圏事務組合議会議員とすることに決しました。

御手洗剛議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

日程第19. 津和野町議会選出の鹿足郡事務組合議会議員の選挙について

○議長（草田　吉丸君）　日程第19、津和野町議会選出の鹿足郡事務組合議会議員の選挙についてを議題とします。

組合議員でありました7番、御手洗剛議員、11番、川田剛議員より辞職願が提出をされ、組合議長より閉会中の辞職許可がありました。よって、その後任として2名を選出するものであります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条の規定を準用して、投票と指名推選とがあります。この選挙については指名推選としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

津和野町議会選出の鹿足郡事務組合議会議員に、1番、道信俊昭議員、6番、沖田守議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名しました2名を、津和野町議会選出の鹿足郡事務組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました道信俊昭議員、沖田守議員を津和野町議会選出の鹿足郡事務組合議会議員とすることに決しました。

道信俊昭議員、沖田守議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

日程第20. 津和野町議会選出の鹿足郡養護老人ホーム組合議会議員の選挙について

いて

○議長（草田　吉丸君）　日程第20、津和野町議会選出の鹿足郡養護老人ホーム組合議会議員の選舉についてを議題とします。

組合議員でありました2番、大江梨議員より辞職願が提出をされ、組合議長より閉会中の辞職許可がありました。よって、その後任として1名を選出するものであります。

お諮りします。選舉の方法については、地方自治法第118条の規定を準用して、投票と指名推選とがあります。この選舉については指名推選としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　御異議なしと認めます。よって、選舉の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

津和野町議会選出の鹿足郡養護老人ホーム組合議会議員に5番、横山元志議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名しました横山元志議員を、津和野町議会選出の鹿足郡養護老人ホーム組合議会議員の当選人と決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました横山元志議員を、津和野町議会選出の鹿足郡養護老人ホーム組合議会議員とすることに決しました。

横山元志議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会とします。お疲れさまでした。

午前10時18分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年　　月　　日

議　　長

署名議員

署名議員